

平成17年度 再評価実施事業（国庫補助事業）調査

		事業所管部局	国土交通省河川局
計画事業名	都市基盤河川改修事業（二ヶ領ふるさと整備）	事業担当局	建設局
事業採択年度	平成3年度	認可・承認等年度	平成3年度
経過年数	15年	該当条項	再評価実施後5年間を経過
完了予定年度	平成18年度	関連事業名	川崎市都市計画道路事業 中野島生田線
事業の目的	事業の目的 地域整備と一体となった河川改修を行い、良好な水辺空間の形成を図るとともに、時間雨量35ミリ相当の降雨に対する治水安全度を確保する。	事業採択時の背景及び契機 ・昭和45年度に都市小河川改修事業が創設され、市による一級河川の河川工事が施行可能となる。 ・昭和63年度に「ふるさとの川モデル事業河川」の指定を受ける。 ・平成2年度に「ふるさとの川モデル事業河川」の認定を受ける。	
	事業内容 全体事業 730m（橋本橋～台和橋） ・護岸改修 730m 残事業延長 ・護岸改修延長 26m （都市基盤河川改修 二ヶ領本川：延長 6,060m）	事業採択（着手、未着手）から基準年を経過している主な理由 都市計画道路 中野島生田線 橋本橋架け替えとの事業調整の結果、基準年を経過している。	
	事業費規模 （1）事業費 2,620百万円 （うち 国庫補助 630百万円） （2）残事業費 39百万円	現状の課題 河川整備については、平成10年度までの事業進捗率は9.6%であり、残事業の26mについては、都市計画道路事業による橋本橋の架け替えが平成18年着手予定のため、その事業に併せて河川改修を進めていく。	

再評価の視点	<p>・平成9年に河川法の改正があり、従来の「治水」と「利水」に加え「河川環境の整備と保全」が追加された。400年の歴史を持ち、本市の歴史的遺産である二ヶ領用水については、従前より散策路の整備など、市民からのより一層豊かな河川空間の整備に関するニーズが高まっている。本事業は環境整備を先取りした河川改修であり、過密化した都市の中であって、水と緑のオープンスペースは、都市環境の形成上極めて重要かつ貴重な空間であり、歴史ある二ヶ領本川で身近な自然とふれあうことの出来る水辺空間を創出することにより、市民生活にうるおいを与えるとともに、子どもたちの自然教育の場を提供している。</p> <p>・未整備区間については、治水安全度は確保されているが、市民が水辺に親しめる良好な水辺空間が形成されていないため、既に整備済みの上流部と下流部の一体性、連続性が保たれていない。また、このため、バリアフリー化など市民の利用にも不便が生じている。</p>
--------	--

対応方針	<p>対応方針案</p> <p>継続・継続（見直しの上）・中止</p> <p>対応方針案の考え方 ・市民にとって憩いとうるおいのある水辺空間として引き続き整備を進める中で、残区間26mについては、上流部と下流部の既設散策路と接続するスロープを設置して、障害者や高齢者が安全に水辺に降りることのできる整備を行う。また、都市計画道路整備事業の橋本橋架け替え時期と調整を図り、事業を進めていくことが、より効果的である。</p>
------	--